

国立研究開発法人建築研究所の平成 30 年度事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画が順調に達成され、国土交通大臣による平成 30 年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成 30 年度事業年度評価における主な指摘事項	令和元年度の運営、予算への反映状況
研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	<p>○ 今後の社会変革に対応するために、我が国の建築行政自体に将来的なビジョンが必要であり、そのために、現状の建築基準法令の運用上の問題、しだいに拡大している法令と社会のニーズとの不整合などに起因する問題などの抽出が行われる必要がある。また、それらの課題を踏まえた将来に向けての中長期的課題の策定を行うための社会全体のイニシアチブをとった活動が行われる必要がある。変動著しい世界において、国内唯一の建築技術の政府系研究所である建築研究所は、国外の建築基準の動向や技術体系運用に関する社会の状況を常にモニタリングし、その結果を国内の基準行政に反映することが期待されている。</p> <p>○ 研究テーマの中には大学において行われている研究と重なる部分もあり、今後とも運営費交付金が削減されていく中では、大学との一層の連携を図っていくことが重要。</p>	<p>○ 国の技術基準作成等に関する技術支援を積極的に行い、策定に関与した技術基準数は 30 件に増加したところ。(平成 30 年度は 19 件)</p> <p>また、国際会議への役職員の派遣や ISO における耐震構造、火災安全、建築環境等の分野の国際標準策定への関与を通じて、国外の建築基準の動向等の把握にも努めている。</p> <p>引き続き、これらの研究成果の建築基準への反映を図っていく所存である。</p> <p>○ 官民研究開発投資拡大プログラム (PRISM) や戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 等の外部資金を活用して、大学・民間事業者等との連携強化を図りながら、研究を実施している。</p> <p>また、連携大学院制度を活用した大学への教員の派遣も行っているところである。</p> <p>引き続き、共同研究をはじめ積極的に大学との連携を進めていく所存である。</p>